

令和6年第3回臨時会  
新冠町議会会議録  
第1日（令和6年7月1日）

◎議事日程（第1日）

開会宣言

開議宣告

議事日程の報告

- |            |   |
|------------|---|
| 第 1        | 会議録署名議員の指名                                |
| 第 2        | 会期の決定                                     |
| 第 3        | 諸般の報告                                     |
| 第 4 議案第36号 | 新冠国保診療所自動消火設備設置工事請負契約の締結について              |
| 第 5 議案第37号 | 令和6年度新冠町一般会計補正予算（新冠町老人憩の家灯油漏えい事故に係る対策事業費） |

閉議宣告

閉会宣言

◎出席議員（10名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 竹中進一君  | 2番 酒井益幸君  |
| 3番 中山千鶴子君 | 4番 村田貞光君  |
| 5番 但野裕之君  | 6番 秋山三津男君 |
| 7番 武藤勝圀君  | 9番 長浜謙太郎君 |
| 10番 武田修一君 | 11番 氏家良美君 |

◎欠席議員（1名）

- 8番 中川信幸君

◎出席説明員

- |        |       |
|--------|-------|
| 町長     | 鳴海修司君 |
| 副町長    | 山本政嗣君 |
| 教育長    | 奥村尚久君 |
| 総務課長   | 佐藤正秀君 |
| 企画課長   | 佐渡健能君 |
| 町民生活課長 | 谷藤聡君  |
| 保健福祉課長 | 島田和義君 |
| 産業課長   | 鷹觜寧君  |

建設水道課長	関口英一君
建設水道課参事	寺西訓君
農業委員会事務局長	山谷貴君
会計管理者兼税務課長	今村力君
診療所事務長	杉山結城君
特別養護老人ホーム所長	竹内修君
町有牧野所長	湊昌行君
管理課長	新宮信幸君
社会教育課長	工藤匡君
総務課総括主幹	小林和彦君
町民生活課総括主幹	曾我和久君
建設水道課総括主幹	磯野貴弘君
代表監査委員	岬長敏君

◎議会事務局

議会事務局長	田村一晃君
議会事務局総括主幹	三宅範正君

(午前10時00分 開会)

◎開会宣告

○議長（氏家良美君）皆さんおはようございます。中川議員は一身上の都合により本日欠席しております。ただいまから令和6年第3回新冠町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（氏家良美君）直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（氏家良美君）議事日程を報告いたします。

議事日程は御手元に配付した印刷物のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（氏家良美君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、竹中進一議員、2番、酒井益幸議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（氏家良美君）日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（氏家良美君）異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（氏家良美君）日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会の説明員として出席通知のありました者の職、氏名を御手元に配付しておきましたので御了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第36号

○議長（氏家良美君）日程第4、議案第36号、新冠国保診療所自動消火設備設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

関口建設水道課長。

○建設水道課長（関口英一君） 議案第36号、新冠国保診療所自動消火設備設置工事請負契約の締結について提案理由を御説明いたします。

令和6年6月25日、指名競争入札に付した「新冠国保診療所自動消火設備設置工事」について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

請負契約の内容につきましては、1 契約の目的、新冠国保診療所自動消火設備設置工事。2 契約の方法、設備指名業者2社で指名競争入札により実施したものでございます。3 契約金額9570万円でございます。4 契約の相手方、日高郡新ひだか町静内駒場6番8号、株式会社道南、代表取締役 木原訓。なお、工期につきましては、契約の翌日から令和7年3月31日と定めております。

工事概要をご説明いたしますので、お手元の議案第36号資料の面図をご覧ください。本工事は、消防法の改正により、令和7年6月までにスプリンクラーの設置が義務付けされていることから、町民の安心安全の医療提供をするため、国保診療所施設内の必要箇所にパッケージ型のスプリンクラーを設置するための工事であります。国保診療所は、一部3階建ての医療施設であります。配置図のうち黒色の箇所が今回工事対象箇所となります。また、白色の箇所は設置義務対象外となり、図面の右下に記載されている各室が対象外の場所となっております。

主な工事内容について説明いたします。本体ユニット屋内用3基は、今回の工事では、パッケージ型のスプリンクラーとして消化薬剤を使用しますが、心臓部となります本体ユニット内には、消火薬剤貯蔵容器、作動装置、信号中継装置などが収納されているものをいい、2階病棟面会室に設置いたします。受信盤ユニット2基、これは感知器により火災信号を受信した場合、音又は音声で知らせ、作動信号を発信する装置が収納されるものを言います。同じく2階病棟面会室に設置いたします。警報機1面は、故障信号や火災発生時の警報信号を受信し、ランプ表示や警報音を発し、異常を知らせる機器のことで、2階のスタッフステーションに設置する計画でございます。感知器334個は、設置対象となる各部屋に煙感知器と熱感知器を部屋の広さに応じて設置します。放出口555個は、火災の消火等のため、消火剤を放出するもので設置エリアの天井に設置します。スプリンクラーヘッドとも言われてございます。その他配管工事一式、電気工事一式、建築付帯工事一式を実施するものでございます。

以上が、議案第36号の提案理由でございます。御審議を賜り、提案どおり御決定くださるようよろしくお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第36号に対する質疑を行います。

発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

(「なし」の声あり)

○議長（氏家良美君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第36号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第5 議案第37号

○議長（氏家良美君） 日程第5、議案第37号、令和6年度新冠町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤正秀君） 議案第37号、令和6年度新冠町一般会計補正予算について提案理由を申し上げます。

1ページをお開き願います。令和6年度新冠町一般会計補正予算、このたびは3回目の補正となります。歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ367万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億1746万7千円にしようとするものです。

初めに、事項別明細書の歳出より説明いたしますので、8ページ及び9ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、5目老人福祉施設費367万5千円の追加は、先の第2回定例会において行政報告いたしました、本年5月22日に判明した、新冠町老人憩の家における暖房用灯油の漏えい事故に対処するもので、10節需用費32万円の増額は、側溝内の灯油除去作業に使用するオイル吸着マット等の消耗品を購入するもの。12節委託料335万5千円の増額は、汚染土壌の除去及び処理を行うに当たり、汚染範囲の特定と汚染土壌の処理量等を把握するため、専門業者による調査を行うもので、詳細は説明資料のとおりです。なお、本調査に基づき積算される汚染土壌の処理費等については別途補正予算として提案させていただくこととなりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に歳入について説明いたしますので、6ページ及び7ページをお開き願います。19款1項1目いずれも繰越金367万5千円の追加は、前年度繰越金を財源として予算化するものです。

以上が、議案第37号、令和6年度新冠町一般会計補正予算の提案理由です。御審議を賜り、提案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（氏家良美君） 提案理由の説明が終わりました。

これより議案第37号に対する質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

反対討論の発言を許可いたします。

（「なし」の声あり）

○議長（氏家良美君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第37号について採決を行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（氏家良美君） 全員挙手であります。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の議決

○議長（氏家良美君） 以上をもって本臨時会に提案されました議案全ての審議を終了いたしました。

#### ◎閉会宣告

○議長（氏家良美君） これをもって令和6年第3回新冠町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前10時11分 閉会）